



上手な医療のかかり方

【問合せ・申込み】

市民課 国保年金係

☎773-6661

かかりつけ医・かかりつけ薬局を持ちましよう

かかりつけ医は、病歴や体質の把握ができるため、より効果の高い治療を受けることができます。健康管理全般のアドバイスもしてくれるので、日ごろから信頼関係を築くことが大切です。薬局もかかりつけを決めておくと、薬の飲み方など、適切な指導を受けることができます。重複受診はやめましよう

同じ病気で複数の医療機関を受診すると、検査・処置・投薬などをやり直すため、余分に医療費や時間がかかります。

また、投薬の重複で副作用が現れることがあります。気になることは、かかりつけ医に相談しましよう。

年に一度は健康診断を受け、病気の早期発見・早期治療を心掛けましよう

健康診断を受けることで病気を早期に発見し、早期治療や医療費の削減につながります。住民健診や人間ドックを毎年受けましよう。

ジェネリック医薬品を利用しましよう

ジェネリック医薬品(後発医薬品)は、新薬(先発医薬品)と同一の有効成分を含み、効き目や安全性が同等であると国から認められた安価な薬です。処方希望を医師・薬局に伝えやすいよう「ジェネリック医薬品希望シール」を保険証更新時に同封しますのでご利用ください。

市ではジェネリック医薬品推進のため、一定の条件を満たした人に、ジェネリック医薬品差額通知を年3回(7月・11月・3月)通知しています。



国民健康保険「限度額適用認定証」更新手続きは8月3日(月)から受付

【問合せ・申込み】

市民課 国保年金係

☎773-6661

現在「限度額適用認定証」をお持ちで、引き続き必要な人は、8月中に更新手続きをしてください。

申請に必要なもの

保険証、印鑑、マイナンバーがわかるもの、申請に来る人の本人確認書類

申請先 市民課 国保年金係、大和・

塩沢市民センター

7月の城内診療所 診療担当医師 (予定表)



受付・診療時間

午前：月曜～土曜 [受付] 8:30～11:30 [診療] 9:00～
午後：月曜～金曜 [受付] 11:30～16:00 [診療] 14:00～

●第4土曜日の25日は休診となります。

◎来院時はマスクの着用をお願いします。

【問合せ】城内診療所 ☎775-2009

月		火		水		木		金		土		日
午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	休診日
				1日		2日		3日		4日		5日
				高橋		高橋		高橋		休診		休診
6日		7日		8日		9日		10日		11日		12日
高橋		田中		松田		高橋		高橋		福本	休診	休診
13日		14日		15日		16日		17日		18日		19日
高橋		田中		高橋		高橋		高橋		休診		休診
20日		21日		22日		23日		24日		25日		26日
高橋		田中		松田		休診		休診		●休診		休診
27日		28日		29日		30日		31日				
高橋		田中		高橋		高橋		高橋				